

行為地域	用途地域	現況修景の特徴	デザインテーマ	デザインコンセプト	作成日
事前確認事項	地区計画			※添付書類のうち、付近写真は、計画の建築と周辺の景観の関係が確認できるように、様々な角度から撮影したカラー写真を添付してください。 ※当該物件において、該当する景観形成基準の有無を確認し、該当しない場合は、具体的な配慮・工夫の内容の記述は不要です。	
	「半田市ふるさと景観計画ペンフレット」（全6ページ）の内容（窓口配付またはホームページよりDL可）		☐ 確認 ☐ 確認していない		
	「半田市ふるさと景観計画」（全119ページ）の内容（ホームページよりDL可）		☐ 確認 ☐ 確認していない		
	「半田市景観形成ガイドライン」（全119ページ）の内容（ホームページよりDL可）		☐ 確認 ☐ 確認していない		

建築物	項 目	風景地域	重要度	景観形成基準	適合チェック	具体的な配慮・工夫の内容（配慮しなかった場合の理由）	評価
	配 置	共通	努力義務	建築物の配置は、道路沿道の景観形成のため、周囲のまちなみに配慮しているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		②みなと	義務	できるだけ多くの空地を確保して、ゆとりある敷地利用としているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
	形 意 態 匠	共通	義務	屋根、壁面、開口部などの意匠の工夫により、周辺との調和を図っているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	義務	壁面や屋根は、単調さや圧迫感を与えないため、アクセント（変化）をつけるなど工夫しているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	義務	側面及び背面の形態や意匠も、周辺との調和に配慮しているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		①くらし	義務	【商店街の場合】賑わいに配慮したデザインとしているか。また、閉店時の景観形成にも努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		①くらし	努力義務	【歴史的意匠を持つ建築物が隣接する場合】周囲の建物との調和に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		③自然共生	努力義務	周囲の建物や自然との調和に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
	材 料	共通	義務	時間経過による退色、損傷、汚れに耐え得る材料を使用しているか。※自然素材をそのまま使用する場合は不問。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	努力義務	周囲の建物で使用されている材料の使用に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
	色 彩	共通	義務（必修）	各立面積の10分の1以上の部分においては、マンセル表色系による次の色彩の範囲から選定して使用しているか。※自然素材を着色せずに使用する場合は、景観計画の色彩基準は適用しない。			
		①くらし／ ②みなと	義務（必修）	R(赤)及びYR(橙)の色相は、彩度6以下 Y(黄)の色相は、彩度4以下 上記以外の色相は、彩度2以下	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		③自然共生	義務（必修）	R(赤)及びYR(橙)及びY(黄)の色相は、彩度4以下 上記以外の色相は、彩度2以下	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	義務	彩度・明度の高い色の使用は避けているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	義務	【アクセントカラー（主要な色を補完するために使う色）を使用する場合】使用する色彩相互の調和やバランスに配慮しているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	努力義務	【商店街以外の場合】周囲のまちなみに調和した色彩に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		共通	努力義務	【商店街の場合】賑やかなまちなみにふさわしい色彩に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
		③自然共生	義務	使用する色数は少なくしているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
	建築設備 附帯施設	共通	義務	車庫や物置などの附属物や非常階段、配管設備は、建築物と調和を図っているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし		
共通		義務	屋外設備、屋上設備は、道路から見えない位置に配置しているか。やむを得ず設置する場合は、建築物と一体的なデザインの壁や格子状のもので覆うなど、目立たない配慮をしているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
外 構/ 緑 化	共通	義務	門、塀などは、建築物やまちなみとの調和を図っているか。高いブロック塀の設置は避け、生垣や緑化されたさく又は塀の設置に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	共通	努力義務	道路境界付近や建物周りを中心に、緑化に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	共通	努力義務	【駐車場として利用する場合】植栽や垣又はさくによりまちなみの連続性に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	共通	努力義務	地域の植生にあった緑化に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	共通	努力義務	既存の樹木などは、保全、活用に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	共通	努力義務	河川景観の保全を目的とし、雨水流出の低減のため浸透枳や透水性舗装などの設置に努めているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	①くらし	義務	【周辺から壁面線などが大きく後退したり、空地的に利用する場合】門や塀、植栽などの設置により、まちなみの連続性に配慮しているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			
	②みなと	義務	多くの緑地空間を確保するとともに、道路に面した部分は多くの植栽を施しているか。	☐ 配慮した ☐ 該当なし			